

# 第154回山梨県開発審査会

## 議事録

- 1 日時 : 平成28年5月23日(月) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 場所 : 山梨県庁防災新館304会議室
- 3 出席者 : 八巻会長、河村委員、石井委員、清水委員、野村委員
- 4 事務局 : (山梨県) 都市計画課長、総括課長補佐、まちづくり推進企画監、技術課長補佐、甲府駅南口周辺計画・開発担当職員  
(中央市) 都市計画課職員  
(昭和町) 都市整備課職員
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 出席確認
  - (3) 議事
  - (4) 閉会
- 6 会議に付議した事案の案件
  - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
    - ・ 1号案件
  - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
    - ・ 1～3号案件
- 7 議事の概要
  - 1 市街化調整区域における開発許可申請等について
    - 【第1号審査案件 準公益施設】

会 長

次にまず、第1号審査案件の審議を行います。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の1ページをご覧ください。

**(概要説明書を説明)**

委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお願ひ致します。

私からよろしいでしょうか。2ページを確認しますとこの地区で広い地区ですが、その地区内のかなり北側に今回の公民館を建設いたしますが、その地区の中心地でなくても特に問題ないのですか。

事務局

この地区の住民も承知でこの場所になりました。

会 長

それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願ひ致します。

会 長

県運用基準(ロ)に「町内会、自治会等の自治組織において運営され、適正な管理が行われているものであること。」とありますが、具体的にどういったところで管理するのですか。この地区に管理する委員会みたいなものがあるのですか。

事務局

管理は自治会長が中心となっており、管理委員会みたいなものはありません。

会 長

現在ある公民館も自治会会長が中心に管理しているということによろしいのですか。

事務局

現在ある公民館もそのように管理しており、現在の公民館の敷地面積が230㎡で手狭であり、新たな敷地に公民館を建設する計画です。自治会長から市町長あてに



## 8 その他

司 会 | その他として、次回の開催についてであります。今後の審議案件の状況によりますが、今のところ9月を予定しております。開催日時、場所につきましては、決定次第、連絡させていただきます。

本日の審査会の、議事録署名委員に指名された、石井委員、清水委員におかれましては、後日、事務局が議事録をお持ちしますので、ご確認をよろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただいたうえ、長時間にわたりご審議していただき、誠にありがとうございました。

## 5 閉会

司 会 | 以上をもちまして、第154回山梨県開発審査会を、終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。